

【呉市ふるさと納税】令和6年度の寄附実績と使い道



全国の皆様から心温まる御寄附を賜り、厚く御礼申し上げます。
頂戴した寄附金につきましては、皆様の御希望を参考に、貴重な財源の一部として活用させていただきましたので、御報告いたします。

令和6年度の寄附実績

区 分	寄附件数	寄附金額
■ふるさと納税	53,750件	706,797,300円
□災害復興支援金	6件	41,000円
合 計	53,756件	706,838,300円

寄附金の使い道（主なもの）について

■子育て・教育分野

【24,315件／295,373,800円】

- ・こどもの医療費助成事業
- ・妊婦・乳幼児の健康診査の実施等

■福祉保健分野

【2,226件／30,268,000円】

- ・自立相談支援事業（福祉の窓口）
- ・成人健康診査の推進等

■市民生活・防災分野

【1,547件／21,963,000円】

- ・中央公園防災整備工事

■文化・スポーツ・生涯学習分野

【1,575件／23,345,000円】

- ・蘭島文化振興施設の管理運営
- ・御手洗文化施設管理等

■産業分野

【2,146件／29,761,500円】

- ・大和ミュージアムの魅力向上
- ・観光施設管理運営等

■都市基盤分野

【818件／11,989,000円】

- ・呉駅周辺地域総合開発整備の推進
- ・公園施設管理事業等

■環境分野

【2,699件／34,859,100円】

- ・クリーンセンターくれの施設更新
- ・脱炭素社会推進事業等

■行政経営分野

【166件／2,336,500円】

- ・デジタル化推進事業等

■自治体におまかせ

【18,258件／256,901,400円】

- ・次世代モビリティの導入に向けた取組の推進等

□災害復興支援金

- ・平成30年7月豪雨に関する取組等

呉市に住むこどもの医療費を助成します
～呉市こども医療費助成制度のご案内～

呉市に住所があるこどもが、病院にかかったときに支払う医療診療費の自己負担分の一部を助成します。

こども医療費助成制度の対象者

・0歳から18歳未満の児童（3月31日まで）
・所得制限はありません。
・対象児童が呉市に住所をもち、健康保険に加入していること。

一般負担金について

●1医療機関につき、1日あたり500円の一部負担金が上限です。
1医療機関で1ヶ月以上の通院はなし。入院は14日まで。緊急、病に医療機関ではその外において一部負担金はかかりません。自費計算は入通院費に行います。
・保険適用（調剤処方）及び診療科目（診療科目・診療科目・診療科目）に関する一部負担金はあります。
・当院診療科目から診療費の請求は3割が保険診療に該当しない場合は、その間が一層負担となります。

●助成対象者は、次のとおりです。
（1）200歳以上の高齢者の親等関係なしの施設（児童養育施設、入居者の自費、乳幼児、予防接種、がんの検診、がん検診など）の医療費助成制度の適用。交通費などの必要費用は別途。日本スポーツ振興センターの助成対象となる場合。

オンライン申請について

～こども医療費の手続きは、休日でも夜でも簡単にオンラインで申請ができます～

こどもの医療費助成事業



中央公園防災整備工事



蘭島文化振興施設の管理運営



大和ミュージアムの魅力向上

クリーンセンターくれの施設更新

呉駅周辺地域総合開発整備のイメージ



※【】内の件数及び金額は、寄附を頂く際に寄せられた、用途の要望内訳です。